

# 令和4年度わな捕獲技術向上研修事業 受講者募集要領

令和4年度に実施するわな捕獲技術向上研修事業について、受講者を以下の要領で募集します。

## 1. 研修目的

近年、野生動物による農林業被害、森林生態系被害等の増加に伴い、捕獲の重要性が高まっています。しかし、高い捕獲技術を有する狩猟者の減少と高齢化は深刻であり、捕獲の新たな担い手の確保と技術向上が急務であります。

そこで、最近増加傾向にあるわな猟免許取得者のうち、わな免許を取得して間もない方、わなによる捕獲技術の向上を求める方を対象に、技術指導経験を有する指導員によるニホンジカやイノシシの捕獲に関する研修会を開催し、狩猟者の捕獲技術の向上を目指します。

## 2. 研修について

本研修は、育成コース又は実践コースにより構成されています。各コースの詳細は4～7ページのとおりです。

研修の受講にあたっては、本要領8～11ページの申込書の提出が必要です。

## 3. 受講者の要件

### 【育成コース】

#### ①初級研修

狩猟免許を取得してから概ね10年を経過していない者

#### ②中級研修Ⅰ

今年度もしくは過去の初級研修を受講した者

#### ③中級研修Ⅱ

- ・今年度もしくは過去の初級研修を受講した者
- ・今年度わな猟の狩猟登録を行う者

#### ④現地研修

- ・今年度もしくは過去の初級研修を受講した者
- ・今年度わな猟の狩猟登録を行う者

### 【実践コース】

#### ○個別指導

- ・自身の捕獲技術の向上を目指す者
- ・わなを設置できる場所が確保できる者
- ・有害捕獲の許可を受けている者又は今年度わな猟の狩猟登録を行う者

#### 4. 受講料

受講料は無料です。(参加に伴う交通費、昼食代等は参加者負担です。)

ただし、中級研修Ⅰで作成するくくりわな1基分の作成費用(5,000円)、簡易電気殺処分器の作成費(12,000円)は受講者負担とし、研修当日に徴収します。

#### 5. 受講申込

申込書に必要な事項を記入のうえ、メールまたは郵送で下記宛てに提出して下さい。  
申込様式は、和歌山県農業環境・鳥獣害対策室 HP からダウンロードできます。

(URL：<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/071400/index.html>)

なお、申込書に記載の個人情報は、県及び本研修事業の受託事業者である株式会社野生鳥獣対策連携センターが利用しますが、本研修以外の目的で利用することはありません。また、申込書は返却いたしませんのでご了承ください。

##### (1) 提出書類

###### ■育成コース初級研修及び中級研修の受講を希望される方

令和4年度わな捕獲技術向上研修【育成コース】申込書(別紙様式1)

###### ■育成コース現地研修の受講を希望される方

①令和4年度わな捕獲技術向上研修【育成コース】申込書(別紙様式1)

②わな猟狩猟免状の写し1部

###### ■実践コース個別指導の受講を希望される方

①令和4年度わな捕獲技術向上研修【実践コース】申込書(別紙様式2)

②わな猟狩猟免状の写し1部

##### (2) 提出先

###### 【メールの場合】

wakayama@cho-jyu.jp

わな捕獲技術向上研修 受付担当まで

###### 【郵送の場合】

〒669-3811

兵庫県丹波市青垣町佐治94番地-2 株式会社野生鳥獣対策連携センター 宛

※封筒に「令和4年度わな捕獲技術向上研修事業受講申込書在中」

と朱書きしてください。

###### ■各研修共通の申込時の注意事項

○育成コースと実践コースを同時に受講することはできません。

(どちらか一方のみ)

○定員を超える応募があった場合は、選考により受講者を決定します。

○今年度中にわな猟免許を取得予定の場合には、狩猟免状が届き次第、その写しを送付してください。

(育成コース現地研修及び実践コースに参加される方のみ)

■育成コース申込時の注意事項

- 初めて受講される方は、初級研修からの受講になります。中級研修または現地研修のみの受講はできません。
- 過去に育成コースを受講された方は、中級研修以降の受講や中級研修または現地研修のみの受講は可能です。

■実践コース申込時の注意事項

- 育成コースを受講しなくても、実践コースの受講は可能です。

**6. 募集期間**

令和4年8月22日(月)～令和4年9月16日(金) (当日消印有効)

**7. 受講者の決定**

受講者には、令和4年9月26日(月)までに県農業環境・鳥獣害対策室から連絡します。

**8. お問い合わせ先**

- 株式会社野生鳥獣対策連携センター  
〒669-3811  
兵庫県丹波市青垣町佐治 94 番地-2  
電話 0795-78-9800
- 和歌山県庁 農業環境・鳥獣害対策室  
電話 073-441-2906

## 育成コース【初級研修】

### 1. 日時・場所

下記の日程のうち、受講を希望する会場を1カ所選択してください。

日 時	場 所	所在地	定 員
10月1日(土) 13:00~17:00	和歌山県植物公園 緑花センター	岩出市	20名
10月8日(土) 13:00~17:00	果樹試験場	有田川町	20名
10月9日(日) 10:00~15:00	南紀月の瀬温泉 ぼたん荘	古座川町	20名

### 2. 研修内容

下記の内容について、屋内での座学研修及び屋外での実習を行います。

(1) 箱わな・くくりわなを用いた捕獲技術(座学)

わな猟で捕獲を成功させるためのポイントを、わなの模型や動画等を使用して解説します。

(2) 安全な止めさしについて(座学)

捕獲個体を安全に止めさしする方法について動画を使用して解説します。

(3) わな猟における安全管理(座学)

わな猟を安全に行うために気を付けなければならないことを解説します。

(4) 痕跡探索実習(屋外実習)

屋外でシカやイノシシの痕跡を観察し、わな設置場所の選定方法について解説します。

(5) 和歌山県が研究、開発しているわな捕獲技術について※

※(5)は果樹試験場でのみ

## 育成コース【中級研修Ⅰ】

### 1. 日時・場所

日時	場所	所在地	定員
10月29日(土) 10:00~16:00	和歌山県植物公園 緑花センター	岩出市	20名
10月30日(日) 10:00~16:00	上秋津公民館	田辺市	20名

### 2. 研修内容

下記の内容について、屋内での座学研修及び作成実習を行います。

(1) 簡易電殺器の取り扱いについて(座学)

電殺器を安全に取り扱う方法を実物を使用して解説します。

(2) 簡易電殺器の作成(実習)

講師が作成の手順や注意点を解説しながら、受講者全員が簡易電殺器を1基作成します。

(3) くくりわなの作成(実習)

講師が作成の手順や注意点を解説しながら、受講者全員がくくりわなを1基作成します。

※当日、「簡易電殺器」と「くくりわな」の材料費17,000円を徴収します。

作成した「簡易電殺器」と「くくりわな」はお持ち帰りいただきます。

## 【中級研修Ⅱ】

### 1. 日時・場所

日 時	場 所	定 員
11月23日(水・祝) 10:00～16:00	田辺市内 (集合は三栖公民館)	20名
11月26日(土) 10:00～16:00	日高川町内 (集合は美山公民館)	20名

### 2. 研修内容

下記の内容について、屋内での座学研修及び作成実習を行います。

#### (1) くくりわな設置実習

受講者全員が屋外でくくりわなを実際に設置します。その後講師が設置方法についてアドバイスを行います。

#### (2) 捕獲個体の止めさし実習

実際にわなで捕獲したシカやイノシシの止めさしを、講師の指導の下、受講者が行います。

## 【現地研修】

### 1. 日時

令和4年11月～令和5年2月のうち1日

### 2. 研修内容

受講者が実際にわなを設置している現場で、講師が直接わなの設置方法などを指導します。(1人の受講者に対し、1回の指導を予定)

他の受講生の同意があれば、その受講者の研修への同行も可能ですので、さまざまな環境でのわなの設置方法を学ぶことができます。

### 3. 定員

14名

## 実践コース【個別指導】

### 1. 日時

令和4年9月～令和5年2月のうち1日

### 2. 研修内容

受講者が実際にわなを設置している現場で、講師が直接わなの設置方法などを指導します。(1人の受講者に対し、1回の指導を予定)

他の受講生の同意があれば、その受講者の研修への同行も可能ですので、さまざまな環境でのわなの設置方法を学ぶことができます。

### 3. 定員

20名